

# 令和8年度 入学志願者心得

石川県立羽咋高等学校  
〒925-8550 羽咋市柳橋町柳橋1番地  
TEL 0767-22-1166

## 1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

## 2 募集定員

普通科 160名

## 3 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間	2月18日(水)～2月24日(火)
(2) 志願者数公表	2月24日(火) 午後3時30分
(3) 志願変更期間	2月27日(金)～3月3日(火)

上記(1)及び(3)の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、2月24日(火)及び3月3日(火)は、午前9時から午後3時までとする。なお、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。

また、郵送の場合は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒(110円分の切手貼付)を同封し、期間内に到着したものに限り受け付ける。(2)については、本校正面玄関に掲示する。

## 4 出願手続等

- (1) ① 入学願書(所定のもの)
- ② 入学検定手数料 2,200円(石川県証紙を用い使用料(手数料)納入票に貼付し、消印しないこと。)
- ①及び②を中学校長を経由して、本校校長に提出する。  
なお、貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し(縦4cm×横3cm)、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。  
上記1の(2)に該当する者は、①に出願資格確認書を添えるものとする。
- (2) 学力検査受検票は入学願書の出願時に交付する。
- (3) 次項5の志願変更以外は一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返却しない。
- (4) 中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

## 5 志願変更

(1) 入学願書提出後に他校へ志願を変更しようとする者は、左記3の(3)に示す期間中1回に限り、出身中学校長に申し出て、手続きをすることができる。

ただし、この場合は本校に再出願することはできない。

(2) 本校に変更出願しようとする者は出身中学校長に申し出て、左記3の(3)に示す期間中に手続きをしなければならない。

## 6 学力検査

(1) 下記の日程により本校で行うので、両日とも午前8時30分までに登校すること。なお、校舎には7時50分から入ることができる。

3月10日(火)	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
	国語	理科	英語
3月11日(水)	9:00～9:50	10:10～11:00	*各教科100点満点
	社会	数学	

(2) 受検上の注意は学力検査受検票に示してある。

(3) 検査場の下見はできない。

(4) 腕時計(スマートウォッチ不可)を持参すること。

(5) 通信機能を備えた機器(スマートフォン、スマートウォッチ等)、分度器、分度器機能のついた定規、下敷き、筆入れは検査室に持ち込むことはできない。

## 7 合格発表

(1) 3月18日(水) 正午、本校において、合格者の受検番号を掲示する。

(2) 個人あての通知は行わない。

(3) 電話による問い合わせには応じない。

## 8 予備入学

(1) 3月23日(月) 午後1時30分から本校で行う。保護者の出席は必要としない。

(2) 病気その他の理由で本人の出席が不可能な場合は、保護者が出席して諸手続きを完了すること。

(3) 当日、次の手続を行うこと。

① 芸術選択科目、住所等調査用紙の提出

② 諸経費等口座振替依頼書の提出

③ 教科書等の購入

④ 通学証明書の申込み(北鉄能登バス等利用者)

(ただし、その発行は入学式以降となる。)

⑤ JR通学定期乗車券の申し込み

(4) 内履き、筆記用具(ボールペン等)、大きめのバッグを持参すること。

(5) 石川県育英資金予約奨学生は進学届を提出すること。

(6) 入学式の詳細については当日連絡する。

## 9 その他

(1) 県外からの出願については、本校に問い合わせること。

(2) 入学願書の志願者氏名の記入に際しては、住民票に使用されている文字を用いること。

(3) 合格発表から予備入学までの期間が短いので、諸経費等振込口座の開設手続は速やかに行うこと。

(4) 災害等で日程が変更される場合は、本校のHPと県教育委員会学校指導課のHPに掲載する。